

届出コード		
2	7	3

健康保険 産前産後休業取得者  
 届出書/変更(終了)届

常務理事	事務長	課長	係員

共通記載欄 (取得届)	被保険者証	記号	番号	事業所番号	
	被保険者氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	被保険者生年月日 5.昭和 7.平成	
	出産予定年月日	9.令和	年	月	日
	産前産後休業開始年月日	9.令和	年	月	日
	出生児の氏名	(フリガナ) (氏)	(名)	産前産後休業終了予定年月日 9.令和	
	備考				

新規届出の場合は共通記載欄に必要項目を記入してください。

変更・終了の場合は、共通記載欄に産前産後休業取得時に提出いただいた内容を記入の上、「A.変更」「B.終了」の必要項目を記入してください。

出産(予定)日・産前産後休業終了(予定)日を変更する場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

A. 変更	変更後の 出産(予定)年月日	9.令和	年	月	日	変更後の 出産種別	0. 単胎 1. 多胎 ※出産予定の子の人数が2人(双子)以上の場合に「1. 多胎」を○で囲んでください。
	産前産後休業 開始年月日	9.令和	年	月	日	産前産後休業 終了予定年月日	9.令和

予定より早く産前産後休業を終了した場合 ※必ず共通記載欄も記入してください。

B. 終了	産前産後休業 終了年月日	9.令和	年	月	日
-------	-----------------	------	---	---	---

- 産前産後休業期間とは、出産日以前42日(多胎妊娠の場合は98日)～出産日後56日の間に、妊娠または出産を理由として労務に従事しない期間のことです。
- この届出書を出産予定日より前に提出された場合で実際の出産日が予定日と異なった場合は、再度『産前産後休業取得者変更届』(当届書の「共通記載欄」と「A.変更」欄に記入)を提出してください。  
休業期間の基準日である出産年月日がずれることで、開始・終了年月日に変更になります。
- 産前産後休業取得届時に記載した終了年月日より早く産休を終了した場合は、『産前産後休業終了届』(当届書の「共通記載欄」と「B.終了」欄に記入)を提出してください。
- 保険料が免除となるのは、産前産後休業開始日の属する月分から、終了日翌日の属する月の前月分までとなります。

令和 年 月 日提出

事業所所在地	〒	-
事業所名称		
事業主氏名		
電話番号	( )	

決裁日付印	確認日付印	受付日付印